

2025 年 6 月 9 日
株式会社琉球リース

令和 7 年度 E S G リース促進事業に係る指定リース事業者の採択について

当社は令和 6 年度に続き、令和 7 年度 E S G リース促進事業に係る指定リース事業者に採択されましたので、ご案内致します。

記

「E S G リース促進事業」は、中小企業等が環境省の定める脱炭素機器をリースにより導入する場合に、脱炭素機器の種類に応じてリース料総額の 1～4%（基準補助率）の補助金が交付されます。

さらに、当社の S D G s /E S G への取組姿勢や取組方針が評価され、当社との E S G リース促進事業の対象となるリース契約においては、基準補助率に 1%の上乗せが適用されます。

本補助事業に関する詳細は、補助事業実施主体の一般社団法人環境金融支援機構の補助事業専用ホームページよりご確認お願い致します。

URL : <https://esg-lease.or.jp/>

以上